



広報

ふなはし

第492号

発行日 平成27年4月1日

編集発行 舟橋村役場

TEL 076-464-1121



3月1日(日)、舟橋会館で第2回舟橋ボランティアフェスティバルが開催されました。

目次 平成27年度予算の概要…2・3 3月定例村議会…4 4月選挙のお知らせ・軽自動車税の改正…5 住民票への方書記載・コンビニ納税納付のお知らせ…6・7
保育料のお知らせ…8 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ等…9 村内ニュース…10 村史に拾う…11 バンドリー講座…12
お知らせのページ…12～14 ほけんだより・子育て支援センターのお知らせ…15・16 図書館です・さくらイベントのお知らせ…17 4月のごみ収集日…18

4月号
—2015—

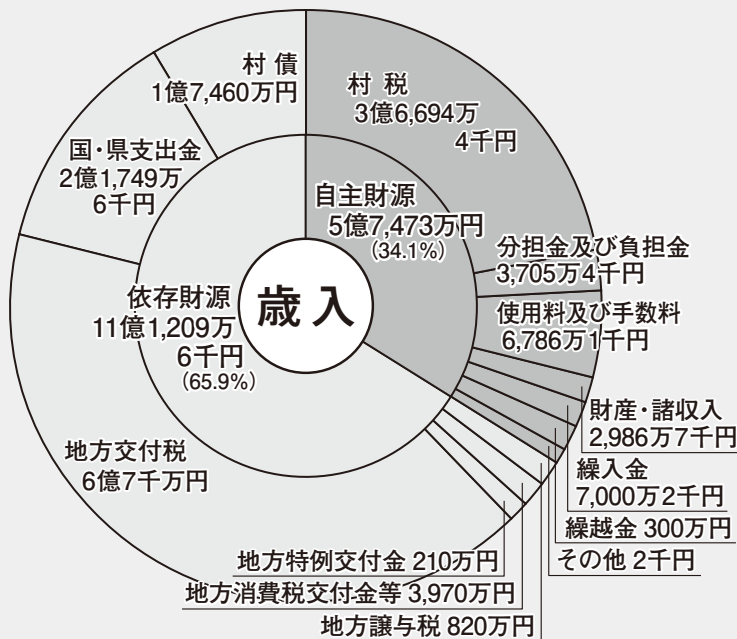
「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の実現に向けて

平成27年度当初予算案が3月定例村議会で審議され、原案どおり可決されました。一般会計は、昨年度比1億4,337万5千円、9.3%の増加となりました。また、国の地方創生事業に併せて取り組む、平成26年度3月補正分と一体の予算編成を行ったことにより、本年度に繰り越される「地方版総合戦略策定事業」、「村産米・加工品販路開拓事業」、「プレミアム商品券発行事業」、「子育て応援商品券支給事業」等を含めた予算額は17億752万6千円（前年度比1億1,161万3千円、7.0%増）となりました。

また5つの特別会計を合わせた総額は、8.8%増の20億1,088万円となりました。

厳しい財政環境の中、行財政運営の徹底した効率化を図り、「活発な地域コミュニティづくり」や「充実した子育て環境」、「安全安心なまちづくり」の推進など、日本一健康で住みよいまちづくりに取り組みます。

歳入（一般会計）



「村税」は、企業業績の回復基調等を反映し、個人住民税や法人住民税で増額を見込むものの、評価替えによる固定資産税の減額などを見込み、全体で494万7千円の微増。

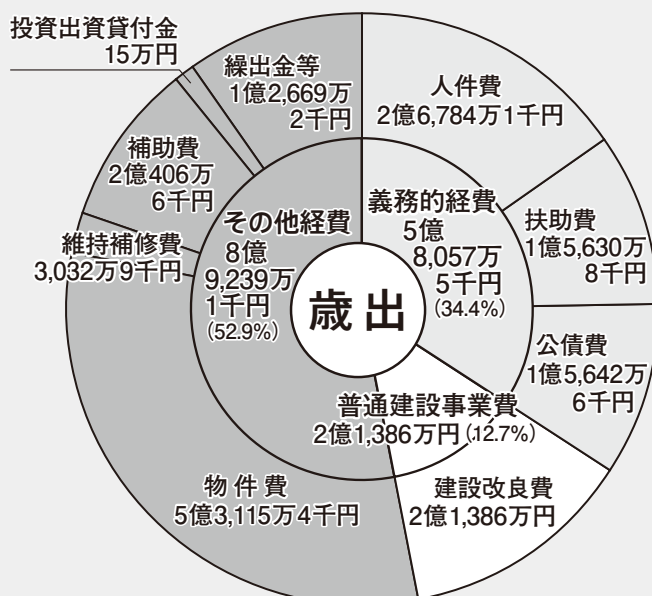
「繰入金」は、財政調整基金から7,000万円を計上。

「国・県支出金」は、村道改修事業費の増額に伴う社会資本整備総合交付金の増額や、第3子以降の保育料無償化に伴う県補助金の増額などにより、全体で2,552万5千円の増。

「村債」は、舟橋駅前公園の整備事業や京坪川河川公園の拡張事業、消防ポンプ自動車の更新などにより、3,910万円の増となっています。

依然として「地方交付税」への財源依存度が高い状態が続いています。

歳出（一般会計）



「公債費」は、H23年度に実施した舟橋中学校増築・改修事業に伴う学校施設整備事業債の償還開始などにより、963万2千円の増。

「建設改良費」は、村道改修事業費の増額、舟橋駅前公園の整備事業費や京坪川河川公園の拡張事業費、舟橋会館非常電源用発電機の更新などにより、5,246万2千円の大幅な増。

「物件費」は、総合行政システムの更新や社会保障・税番号制度関連システムの整備、不妊治療費助成金の増などにより、3,102万4千円の増。

「補助費」は、福祉施策の充実などで5,335万2千円の大幅な増。

平成27年度当初予算の概要

一般会計 16億8,682万6千円
特別会計 3億2,405万4千円

会計別予算額

会 計 名	平成27年度予算額	前年度比
一 般 会 計	16億8,682万6千円	9.3%
特 別 会 計	3億2,405万4千円	6.3%
土地取得事業特別会計	32万5千円	0.3%
国民健康保険事業特別会計	2億1,562万5千円	4.9%
宅地造成事業特別会計	20万4千円	0.0%
簡易水道事業特別会計	6,016万6千円	18.6%
後期高齢者医療事業特別会計	4,773万4千円	△ 0.7%
計	20億1,088万円	8.8%

平成26年度3月一般会計補正予算(国の地方創生予算分)
 地方版総合戦略策定事業、村産米・加工品販路開拓事業、
 プレミアム商品券発行事業、子育て応援商品券支給事業等
 2,470万円

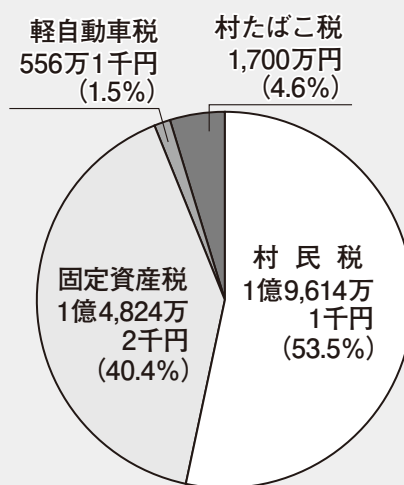
主な新規事業(一般会計)

- 総合行政システムの更新 1,813万6千円
- 純米大吟醸ふなはしPR事業 112万3千円
- SAKURA meets the FIRE in ふなはし助成金 50万円
- 村歌推進員活動助成金 10万円
- 防災訓練関連事業 40万5千円
- 村史印刷製本費 233万7千円
- 子育て支援センター関連事業 599万5千円
- 子育てカフェ委託料 30万円
- エイジレスカフェ委託料 100万円
- エイジレス交流施設整備補助金 183万6千円
- 京坪川河川公園拡張事業 5,860万6千円
- 舟橋駅前公園整備事業 2,354万円
- 消防団防火衣等購入費 225万7千円
- 水槽付消防ポンプ自動車購入費 2,030万4千円
- チャレンジデー事業委託料 52万円

3月補正予算分

- 村内産米・加工品販路開拓事業 250万円
- プレミアム商品券発行事業 610万円
- 子育て応援商品券支給事業 110万円

村税の内訳



村民1人当たりの村税

119,760円

(人口3,064人 平成27年3月1日現在)

村民1人当たり **550,531円**

(人口3,064人 平成27年3月1日現在)

費 目	金 額	目 的
民 生 費	154,275円	福祉や将来の暮らしのために
総 務 費	106,287円	行政運営と積立金に
土 木 費	105,416円	道路や公園整備などに
教 育 費	59,926円	教育のために
公 債 費	51,053円	借入金の返済に
衛 生 費	27,208円	ごみ処理や健康のために
消 防 費	21,088円	消防・防災のために
農 林 水 産 費	13,035円	農業の振興と産業化に
議 会 費	10,977円	議会運営に
商 工 費	940円	商工業の振興と地域経済の活性化に
予 備 費	326円	

3月定例村議会 開催



〔平成27年度予算〕

●一般会計（2～3ページに詳細）

16億8,682万6千円

●特別会計

- ・土地取得事業特別会計 32万5千円
- ・国民健康保険事業特別会計 2億1,562万5千円
- ・宅地造成事業特別会計 20万4千円
- ・簡易水道事業特別会計 6,016万1千円
- ・後期高齢者医療事業特別会計 4,773万4千円

〔人事案件〕

- ・副村長 古越邦男（再任）
- ・固定資産評価審査委員 松田健治氏（舟橋）

3月定例村議会が3月3日（火）～6日（金）に開催され、新年度一般会計当初予算、今年度一般会計補正予算、舟橋村行政手続条例の一部改正など16議案を可決し、閉会しました。
明和善一郎、川崎和夫、竹島貴行、森弘秋、山崎知信の各氏が行った一般質問の概要は以下のとおりです。

一般質問の主なもの

質問 ふるさと納税の現状・推移及び今後の対応について

村長 平成20年度から始まったふるさと納税寄付金制度において、これまで2月末現在で計380万円であり、毎年1件程度で推移している。また返礼品は、村長名の礼状と村広報紙を1年間送っている。今後は、村産コシヒカリの新米や村産コシヒカリを使った純米大吟醸酒の導入を前向きに検討し、新年度初頭には具体的な内容を示したい。

質問 人口問題について

村長 現在の村の歪な人口構造を是正するためには、30・40歳代が高齢期に達する20年間に安定的な子育て

で世代の人口流入が必要不可欠である。今年度から実施している産学官金プロジェクトの試算より、現在人口を維持するためには最低3年間で15区画の宅地造成を継続することが必要と報告されている。これには魅力あるまちづくりを推進することが最も重要である。本村の地方版総合戦略の「子育て環境の充実」「エイレス対策」「農業の産業化」を柱とする「住んで良かった」と思えるまちづくりの推進を、自分たちのまちは自分たちが創るという意識のもと、行政と住民が真に協力し、今後も協働型まちづくりの推進を積極的に働きかけていく。

質問 超高齢化社会の備えについて

副村長 2月5日に村・村社会福祉協議会・上市警察署の3機関で締結した「舟橋村高齢者安全・安心ネットワーク」により、安心安全な村づくりにつなげていく。現在、地域包括支援センターで、相談訪問支援、認知症講演会や認知症サポーター養成講座を開催。また、65歳以上を対象とした「おたつしゃチェックリスト」により、支援が必要な高齢者の把握に努めている。今後は、「認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業」「認知症高齢者徘徊模擬訓練」の実施を計画。認知症の方やその家族、高齢者が気軽に集い、情報交換・相談ができる「認知症カフェ」を段階的に実施する。関係機関と連携強化を図り、地域で見守る体制づくりを進め、認知症の予防啓発を重点的に取り組んでいく。

質問 職員研修・協働の理念と社会の関わり方等の検証について

副村長 第4次総合計画の目標「地域住民と行政による協働型まちづくり」の実現のため、住民と行政が地域課題を共有し、その克服に向けて共通課題を掲げ、それぞれの責任と役割においてまちづくりを実践することが必要である。そのため、「職員による連携の強化」「協働型まちづくり実践のための職員研修」を平成24年度から富山大学の協力により実施してきた。「協働型まちづくり」の実現には、住民と職員の信頼関係の構築が最も重要であり、今後も粘り強く努力していく。

質問 保育所の民営化について

村長 平成25年度の子ども子育てに関するアンケート調査や子ども子育て会議、子育てカフェ等により、延長保育時間の延長や病児・病後児保育などの「サービス機能の充実」「子育て支援センターの設置やオレングジパークの環境づくり等の「施設整備」、児童の通学時の見守りや地域による子育て支援活動等の「地域の協力」のニーズ結果が得られた。これらを実現するため、保育所を民営化することが最善の方法であると判断した。民営化にあたる業者選定については単なる価格競争でなく、舟橋村が目指す地域ぐるみの子育て環境の構築に十分対応できる理解力と実行力を有する業者を選定していく。今年3月中にプロポーザルの告示、6月までに優先交渉権者を選定する予定である。

4月26日(日)は、
舟橋村議会議員選挙の投票日
です。

- 告示日：4月21日(火)
- 投票日：4月26日(日)
- 投票所：舟橋会館大ホール
- 投票時間：午前7時から午後8時まで
(郵送された入場券をご持参ください)

〔期日前投票について〕

投票日に仕事、旅行や冠婚葬祭等で投票できない人は期日前投票ができます。

■期日前投票の日時

4月22日(水)から4月25日(土)
午前8時30分から午後8時まで

■期日前投票の場所：舟橋村役場1階 総務課

4月12日(日)は、
富山県議会議員選挙の投票日
です。

- 告示日：4月3日(金)
- 投票日：4月12日(日)
- 投票所：舟橋会館大ホール
- 投票時間：午前7時から午後8時まで
(郵送された入場券をご持参ください)

〔期日前投票について〕

投票日に仕事、旅行や冠婚葬祭等で投票できない人は期日前投票ができます。

■期日前投票の日時

4月4日(土)から4月11日(土)
午前8時30分から午後8時まで

■期日前投票の場所：舟橋村役場1階 総務課

お問い合わせ先 舟橋村選挙管理委員会 Tel 464-1121

軽自動車税の税率が変わります

平成27年度からは、地方税法の一部改正により、左記のとおり税率が変わります。

お問い合わせ先
総務課
Tel 464-1121

●三輪、四輪以上の軽自動車

軽自動車【三輪、四輪乗用(営業/自家)、四輪貨物(営業/自家)】については、初度検査の日(注)に応じて税率が変わります。また、平成28年度から、初度検査を受けてから13年が経過した車両は、経過した年の翌年度から重課税率が適用されます。

(注) 初度検査とは、新車購入時に最初にナンバーを取得するための検査。
自動車検査証に記載されている「初度検査年月」欄で確認できます。

車 種 区 分			初 度 検 査 の 日		初度検査後13年 経過した車両 平成28年度から 重課税率
			平成27年3月31日 以前の車両(注1) 現行税率	平成27年4月1日 以後の車両(注2) 新税率	
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨 物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

(注1) 初度検査から13年が経過するまで現行税率のままです。
(注2) 平成27年度に新しい税率が適用されるのは、平成27年4月1日に初度検査を受けた車両だけです。
初度検査が4月2日以後の車両は、平成28年度から課税されます。

●原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車等

平成28年度からは、全ての車両の税率が引き上げられます。

車 種 区 分		現行税率(平成27年度)	新税率(平成28年度以降)
原動機付自転車	総排気量 50cc 以下	1,000円	2,000円
	総排気量 50cc 超 90cc 以下	1,200円	2,000円
	総排気量 90cc 超 125cc 以下	1,600円	2,400円
ミ ニ カ ー		2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用(乗用装置のあるもの)	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	総排気量 125cc 超 250cc 以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量 250cc 以上	4,000円	6,000円
ト レ ー ラ ー		2,400円	3,700円

●軽自動車税のグリーン化特例(軽課)の導入

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪以上の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、その燃費性能に応じて軽自動車税の税率を軽減するグリーン化特例が導入されます(平成28年度分のみ)。

住民票への 方書記載について

舟橋村では、平成27年4月1日より住民票に方書を記載します。

※方書とはアパートやマンションの名称、室番号のことをいいます。

○対象となる方

プリマヴェーラ、ジュネス舟橋、メゾン・ド・シャリテ、雇用促進住宅、警察官舎に住民登録をされている方。

戸籍・住民票・印鑑登録等の証明書の発行手続き、転入・転出・転居などの住民異動の手続きの際にも、方書の記入をお願いいたします。

なお、住民票の写しには、通常、方書が記載されますが、省略することも可能です。省略を希望される場合は、申請書の記入時にその旨をお伝えください。

例 これまで：舟橋65番地 3
4月1日より：舟橋65番地 3 雇用促進住宅舟橋宿舍○号棟△号室

問い合わせ先

生活環境課

TEL 464-1121

平成27年4月から

村税などがコンビニエンスストア・郵便局でも 納付(入)できるようになりました！

平成27年4月から、これまでの金融機関などの窓口に加え、全国のコンビニエンスストアや北陸3県のゆうちょ銀行・郵便局でも村税などを納めることができるようになりました。納付(入)できる村税などは以下の通りです。

★コンビニエンスストアで納付できるもの

固定資産税、村県民税（普通徴収）、軽自動車税、国民健康保険税

★北陸3県（富山県・石川県・福井県）のゆうちょ銀行・郵便局で納付(入)できるもの

固定資産税、村県民税（普通徴収）、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料金

※ただし、納期限を過ぎたものや手書きで金額訂正したものは、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局では取扱ができません。

【Q & A】

Q1 コンビニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局で納付するとき、手数料はかかりますか？

A1 手数料はかかりません。

Q2 コンビニエンスストアか郵便局で納めたいのですが、納期限を過ぎてしまいました。どうしたらいいですか？

A2 納期限を過ぎたものは、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局で納めることはできません。納期限を変更したものを再発行いたしますので、役場までご連絡ください。

なお、納期限を過ぎた納付書であっても、役場や金融機関などであれば納めることができます。

Q3 村税を納付したいのですが、納付できるコンビニエンスストアの店舗はどこですか？

A3 納付できるコンビニエンスストアの店舗は、以下の通りです。

エブリワン	スリーエフ	ファミリーマート
MMK 設置店（※）	生活彩家	ポプラ
くらしハウス	セイコーマート	ミニストップ
ココストア	セーブオン	ヤマザキスペシャルパートナーショップ
コミュニティ・ストア	セブン・イレブン	ヤマザキデイリーストアー
サークルK	タイエー	ローソン

サンクス	デイリーヤマザキ	ローソンストア100
スーパー（北海道）	ニューヤマザキデイリーストア	ローソンマート
スリーエイト	ハセガワストア	（五十音順、4月1日現在）

※MMK端末（公共料金収納端末）が設置され、店頭に「公共料金収納取扱窓口」の表示がある店舗のことです。

Q4 村税をコンビニエンスストアで納付できない場合もあると聞きましたが、どんな場合ですか？

A4 納付書に記載された税額が30万円を超える場合や、バーコードが印字されていない納付書は、コンビニエンスストアで納付することはできません（税額が30万円を超える場合は、納付書にバーコードが印字されません）。また、バーコードが印字された納付書でも、破損・汚損などでバーコードが読み取れない場合や納期限が過ぎてしまった場合、また金額を手書きで訂正した場合は納付することができません。

Q5 北陸3県以外の郵便局で納めることはできますか？

A5 ゆうちょ銀行・郵便局で納めることができるのは、北陸3県（富山県・石川県・福井県）だけです。

Q6 これまでどおり、口座振替もできますか？

A6 これまでどおり口座振替を利用していただくこともできます。金融機関等の窓口でお申し込みください。

Q7 これまでどおり、税金を全納することはできますか？

A7 納付書で納める場合、コンビニエンスストアでは従来の冊子タイプの納付書はお取り扱いができないため、平成27年4月からは1枚ごと（つづられていないタイプ）の納付書に変更になります。納付の際は、納付書に記載されている納期限をよく確認し、納期ごとに納付をお願いします。また、これまでは「全期（1年分すべての税金を一度に納付するとき）」の納付書がありましたが、4月からはこの「全期」の納付書はなくなります。一度に全期分を納めたいときは、すべての納付書をお支払いの窓口へ提出してください。

なお、口座振替を利用される場合は全納することもできます。

平成27年4月から

村税などの口座振替の取扱が変更になりました！

平成27年4月から、下記のとおり口座振替（口座からの村税等の引き落とし）ができる範囲が拡大します。

- ① 北國銀行でも口座振替が利用できます。
- ② 固定資産税・村県民税（普通徴収）・軽自動車税・国民健康保険税について、随期分・過年度分も口座振替ができます。

※郵便局や金融機関等ですでに口座振替をされている場合は、随期分・過年度分が発生した場合、自動的に、通常期分に加えてその口座から引き落としされます。

- ③ 水道料金について、再引き落としを開始します。

水道料金の引落日は毎月末ですが、残高不足等の理由で月末に引き落としができなかった場合は、翌月11日頃に再度引き落としをさせていただきます。

★お問い合わせ★ 固定資産税・村県民税（普通徴収）・軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料 …… 総務課
保育料・水道料金 …… 生活環境課 [TEL 464-1121]



平成27年度保育料徴収基準額についてのお知らせ

【1号認定（教育標準時間）児童の保育料徴収基準額】

階層区分	定 義	保育料
第1階層	生活保護世帯等	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯及び均等割の額のみ世帯	3,000円
第3階層	市町村民税所得割課税世帯所得割額 77,100円以下	11,400円
第4階層	市町村民税所得割課税世帯所得割額 211,200円以下	15,800円
第5階層	市町村民税所得割課税世帯所得割額 211,201円以上	21,000円

☆子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の保育料等につきましては、現行どおり、各施設が定めることとなります。

平成27年4月1日から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。保育所・保育園、新制度に移行する幼稚園・認定子ども園の利用を希望されている皆さんは、既に支給認定の認定申請、利用申込みを行っていたにいて、利用申込みを行っていないこととされています。

このたび、新制度における利用者負担額がまとまりましたので、お知らせいたします。正式には、4月末までに個別に決定通知書にてお知らせいたします。

【2・3号認定児童の保育料徴収基準額】

現 保育料徴収金基準額表（月額）

階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援による支援給付費受給世帯	0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税が次の区分に該当する世帯	4,000円	3,000円
第3階層	市町村民税非課税世帯	12,000円	9,000円
第4階層	市町村民税課税世帯	40,000円未満	22,000円
第5階層	40,000円以上103,000円未満	33,000円	28,500円
第6階層	103,000円以上413,000円未満	41,000円	33,000円
第7階層	413,000円以上734,000円未満	47,000円	38,000円
第8階層	734,000円以上	52,000円	50,500円

新 保育料徴収金基準額表（月額）

階層区分	定 義	3歳未満児		3歳以上児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円
第3階層	所得割課税額 48,600円未満	12,000円	11,800円	9,000円	8,900円
第4階層	所得割課税額 97,000円未満	22,000円	21,700円	21,000円	20,700円
第5階層	所得割課税額 169,000円未満	33,000円	32,500円	28,500円	28,100円
第6階層	所得割課税額 301,000円未満	41,000円	40,400円	33,000円	32,500円
第7階層	所得割課税額 397,000円未満	47,000円	46,300円	38,000円	37,400円
第8階層	所得割課税額 397,000円以上	52,000円	51,200円	50,500円	49,700円

舟橋村保育所で実施する 特別保育の利用料について

【延長保育】

○ 保育標準時間の場合

午後6時～7時 **30分 100円**
(ただし、月の上限額を2,500円とします)

○ 保育短時間の場合

午前7時～8時半、午後4時半～7時
30分 100円 (月の上限額はありません)

【一時預かり】

一日預かり **2,000円**
半日預かり(昼食つき) **1,500円**
半日預かり(昼食なし) **1,000円**

※舟橋村保育所以外の保育所、保育園、認定こども園の特別保育については各園にてご確認ください。

☆ 保育料の算定方法

これまで、保育所の保育料は保護者の所得税で保育料が決定されてきました。また、幼稚園の保育料は各園で定められていました。平成27年度からは、共に、毎年6月に決定する保護者の市町村民税の合計額により決定することとなります。

平成27年4月～8月分の保育料については、平成26年度市町村民税額により決定します。平成27年9月～翌年3月分の保育料については、平成27年6月に決定する平成27年度市町村民税額により決定します。

税の申告がお済みでない方は、保育料を決定するために必要な税情報がありませので、最高額で決定することになります。確定申告や市町村民税申告の対象となる保護者の方につきましては、必ず申告してください。

1号では幼稚園年少から小学校3年生までの範囲において、2・3号では小学校就学前の範囲において、子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額になります。

また、1号・2号・3号ともに、入所児童が第3子以降の場合、は、無料になります。

舟橋村 老朽化危険空き家等 除去支援事業のお知らせ

安全・安心な住環境づくりを促進するため、村では老朽化した危険な空き家住宅等の除去を行う方に、その除去費の一部（最大100万円）を補助します。

○補助の対象となる空き家等

（事前調査による判定が必要です。）

次の全てに該当するものが、補助の対象となります。

- (1) 一戸建て（付属建物は除く）のもの
- (2) 建物の過半が昭和56年5月以前に着工されたもの
- (3) 老朽度判定基準（倒壊や外装材の落下又はそれらの危険性があるもの等）で、100点以上の評定であるもの
- (4) 近隣及び道路等周辺への危険度判定基準を満たすもの

○補助金の額

補助対象経費の½、100万円を上限とします。

○事業を利用できる方

- (1) 老朽危険空き家の所有者
- (2) 所有者の委任を受けた者
- (3) 相続関係人

問い合わせ先

生活環境課 TEL 464-1121

市町村民税（均等割）が課
【対象者】

◎臨時福祉給付金

所得の低い方々や子育て世帯への消費税増税による負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を昨年度に引き続き支給することとなりました。申請時期・方法などについては、決まり次第、広報やホームページなどでお知らせします。

◎子育て世帯臨時特例給付金

【対象者】
平成27年6月分の児童手当

税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者は対象外です。）
【給付額】
対象者1人につき
6,000円
（今年度は加算措置がありませんので、一律6,000円となります。）

問い合わせ先
生活環境課

TEL 464-1121

【給付額】
対象児童1人につき
3,000円

（特例給付を除く。）の受給者及び認定請求をしていないが平成27年6月分の児童手当の受給要件を満たす方
（特例給付とは、児童1人当たり月額一律5,000円が支給されることをいいます。）
【対象児童】
支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）の対象となる児童（今年度は「臨時福祉給付金」の対象者及び生活保護制度の被保護者も対象になります。）

剪定枝堆肥化事業について

平成26年4月1日から村の新規事業として開始した「一般家庭から出る剪定枝回収事業」は、住民の皆様のご協力により、当初予定していた回収量1トンを大きく上回る約15トン（平成27年2月末現在）を回収することができました。

皆様からご協力いただいた剪定枝は、米ぬかや発酵鶏糞等を混ぜて堆肥化し、小松菜を用いた生育試験や土壌分析調査等を実施し、一年をかけて製品としての堆肥化に成功しました。

完成した堆肥は保育所や小中学校の花壇にも使用し、リサイクルの大切さと家庭から出た木の枝が堆肥となって新たな作物を育てることができていることを知るきっかけになったと思います。

事業初年度の本年は、完成した堆肥を希望される方に無料で配布いたしますので、家庭園や花壇等で使ってみていただければ、下記にご連絡の上で引き渡しを実施します。

この事業は毎年継続して実

施していきますので、これからもごみの減量化とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

★堆肥を希望される方の連絡先
舟橋会館内シルバー人材センター事務局
TEL 464-1126



問い合わせ先 生活環境課 TEL 464-1121

村内ニュース

2月28日(土)

第3回

「マミーズカフェ ホツと村」開催



第3回目「マミーズカフェ ホツと村」が舟橋会館で開かれ、未就学児の子供を持つ20代〜40代の母親7名が参加しました。今回は富山大学人間発達科学部、阿部美穂子先生を講師に招き「子供が伸びる上手なほめ方・叱り方」をテーマに、日頃の悩みを話し合いました。

参加者からは、心の余裕のない時についきつづく叱っ

てしまったたり、他の子と比較してしまうなどの意見がありました。最後に講師から、どんな子育てをするか家庭で一貫した方針が重要であること、ほめる時は一人ひとりの得意なことをきちんとほめること、感謝の言葉はこまめにかけること、失敗しても必ずチャンス

をあげて一緒にやりとげ

ほめること、叱る言葉のポ

イントなどのアドバイスを

もらうと、うなずきながら

しきりにメモをとる姿が見

られました。

また、晴れた空の下、外

では父親と

子供たちが

自分たちで

作った風を

あげたり、

しゃぼん玉

で遊ぶなど

して、親子

の絆を深めました。

舟橋村保育所 お別れ茶会



2月28日(土)

3月1日(日)

舟橋ボランティアフェスティバル 開催



舟橋ボランティアフェスティバル実行委員会(老田ひさ子会長)、舟橋村社会福祉協議会(萩原勉会長)の共催により舟橋会館で行われました。ピアノパフォーマンス・ウーノさんによるコンサート(表紙写真)や、村内で活動するボランティアグループ・団体によるステージ発表がありました。また、ボランティアコーナーでは、手作り・体験コーナーや活動展示コーナーなどがあり、参加した約110人の皆さんが20以上ある村内のボランティアグループの活動に理解を深められました。

おとなのためのおはなし会

舟橋村立図書館で、おとなのためのおはなし会が開かれました。とやま語りの会の奥井悦子代表による「長く語り継がれてきた昔ばなし」をテーマに、富山や東北の民話5話を披露。約30名の参加の皆さんが、和やかな雰囲気の中、昔ばなしを楽しみました。



3月4日(水)

村史に拾う

⑪

日々新たな発見

村史編さん室 林

伸 夫



村報ふなはし
昭和31年6月1日発行 第1号

売が上手い」と書いています。もうひとつ、視察旅行のこぼれ話として「村議一行は去る11月28日から4泊5日の日程で国会見学を兼ねて視察旅行を行った。日光中禅寺

「村誌」か「村史」か

私は、昨年4月より編纂室の事務職員として舟橋村史編纂に携わっています。舟橋村史は昭和3年に第一版、昭和38年に第二編が刊行されており、今回が50年振りの取り組みになります。

私は、舟橋村に生れ育ったので編纂委員の方々が執筆される際手助けができるのではないかと自負していました。ところが、それはとんでもないことだとすぐに気付かされました。知っているようで知らないのが現実。今まで何気なく思っていた事柄を質問されると、「えーと、それはちよつと調べてみないとわかりませんね」「どうだったかな」と即答に躊躇する有様でした。舟橋村の辿ってきた道、現在の舟橋村を形づくってきた人たちに、残されている資料に基づき正確に伝えなければなりません。前2巻の村誌、広報(村報)、役場資料、新聞記事等々あらゆる物からヒントを見つける必要があります。お気付きの方もいらっしゃると思います。前2巻は「村史」でなく「村誌」となっています。ここにも理由があったのです。昭和4年の村会に質問されています。「中新川郡の町村

で町村史を発行しているのは東谷村(現立山町)のみで、東谷村は村誌としております。尚、舟橋村では県庁と相談した結果、村史より村誌にした方が良いという事で村誌とした」と答弁がされています。調べてみないとわからないものです。今回は明治22年に村が誕生してから126年もの長い歴史も含めて編纂するので、「村史」とすることに決まっています。

「村報」から「広報」へ

今の広報のことですが、昭和31年6月に「村報」として創刊されました。当時の村長明和孝蔵氏は、「出す以上は、途中で止められない」という事で創刊に当り迷いがあつたように書かれています。その村報も昭和51年6月発行の第193号より「広報」として受け継がれてきて、今月号が第492号になります。ここにも歴史があります。ここで余談になりますが、昭和31年当時の村報の編集後記を読むと「本年は2年続きの豊作と新聞では言っているが、当村は昨年比べて反当り1俵から2俵減収。物価は上がる、米価は下がった。来春から配給米1斗に付8円値上げするということだ。政府は安く買って高く売る。政府もなかなか商

湖では猛吹雪、雪国に育った猛者連中も前夜車中の睡眠不足もあったせい、寒いとブルブル振りが上がった。——中略——日本テレビの階上(地上50m)から東京都街の眺望を満喫したが、中には膝から下をブルブル、鉄柵につかまって僅かに巨体を支えている者もあった。羽田飛行場で東京都上、10分の飛行料金千円也、内五百円は保険料で百万円の保険がついている。千円の料金を財布の底をたたきかねたのか、百万円の命のかけがえに躊躇したのか、その飛行には満場一致の議決が出来なかった」と、乗らなかつた議員を皮肉る。本当にうまい表現がされているものだと感心したのは私だけかも知れませんが、そのセンスは今も受け継がれています。

記憶を記録に

さて、みなさんは、舟橋村に地鉄の電車が開通したのが昭和6年8月15日、富山までの運賃が18銭。県道富山・上市線に昭和52年5月末までバスが走っていたのを覚えていらっしゃいますか。また、現在の舟橋小・中学校の建物が出る前、現在の小学校の敷地に木造の校舎、その前は佛生寺と舟橋に跨る地点にあったこ

とをご存じですか。学校、保育所他村内各施設、道路、村内で発生した災害等々、それぞれに歴史があります。編纂委員の方々から質問される度、次から次へと新たな発見に出会うことが出来ます。意外に「ズキこんどのつもり」とか、「はやそんなに経つけー」と目ごろ目にするものがいつからとか、どんな経緯でそうなったのかなど思わないものです。いろんな事に興味を持って調べてみることは、舟橋村をより身近に感じさせてくれます。

そんなこんなで調べている内にもっと知りたい、舟橋村の事を村民のみなさんはもちろん、全国の人たちにも知ってもらいたいという気持ちになってきます。ところが、明治22年町村制が実施されてから舟橋村として堅持している当村に興味を持っている方がおられ、村史を編纂中であることもご存じで、他県や近隣の方々から情報提供の電話をいただきました。舟橋村のホームページをご覧になったことだと思います。「日本一ちっちゃな舟橋村」だけど、地道にこつこつやっている姿をちゃんと見ている人がいます。編纂委員の方々により正確な資料提供を心掛けていますが、若輩者でまだまだ知らないこと、わからない事がたくさんあります。昔の話、大歓迎です。是非、みなさんの記憶、記録を提供してください。村史は「舟橋村の過去を知り、未来を創造する」と言ったら大袈裟かも知れませんが、村史刊行の折には、歩みを一歩戻して舟橋村の足跡を辿ってみられてはいかがでしょうか。

林 伸夫 (はやし のぶお)

編纂室 事務職員。舟橋村海老江在住。

舟橋文化スポーツクラブ

“バンドリー”講座カレンダー(4月)

講座名	対象	日	時間	場所	会員参加費(いずれかを選択)	
ふれあいバドミントン (小学3年生以下は親同伴)	親子・一般	9日(木)・16日(木) 23日(木)・30日(木)	19:45～ 21:00	舟橋小学校体育館	200円/回	500円/月
フラダンス	一般	8日(水)・15日(水) 22日(水)	13:30～ 14:30	舟橋会館 研修室4	500円/回	
やさしいヨガ	一般	14日(火)・21日(火) 28日(火)	10:00～ 11:00	舟橋会館 大広間	300円/回	
キンボール	小学生	8日(水)・15日(水) 22日(水)・29日(水)	18:30～ 20:30	舟橋中学校体育館	200円/回	500円/月
		11日(土)・25日(土)	14:30～ 16:30	舟橋小学校体育館		
		18日(土)		舟橋小学校体育館		
	中学生以上	8日(水)・15日(水) 22日(水)・29日(水)	18:30～ 20:30	舟橋中学校体育館		
		11日(土)・25日(土)	15:00～ 18:30	舟橋中学校体育館		
		18日(土)		舟橋小学校体育館		

〈問い合わせ先〉▶バンドリー事務局(舟橋文化スポーツクラブ/舟橋中学校体育館内)

TEL・FAX 464-1456(留守時、転送)または 090-3298-1456

▶舟橋村教育委員会(舟橋会館内) 月～金 8:30～17:00 TEL 464-1126

お知らせのページ

平成27年度分土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の皆様が所有されている土地や家屋の評価額を、他の土地や家屋の評価額と比較・確認するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

日時 4月1日(水)～4月30日(木)

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分
場所 役場総務課

縦覧できる方 村内に土地又は家屋を所有し固定資産税が課税されている方、その家族など代理権をもつ方：窓口にとられる方の印鑑を持参してください。

○固定資産税課税台帳の閲覧について

平成27年度の固定資産税の課税内容の閲覧ができます。

日程 4月1日(水)

時間・場所 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と同じ
閲覧できる方

- (1) 納税義務者、同居の親族、納税管理人：印鑑を持参してください。
- (2) 納税義務者から委任を受けた方：閲覧する方の印鑑と委任状を持参してください。
- (3) 借地人・借家人(土地・家屋について貸借権・その他の使用又は収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る)を有する方)：

閲覧される方の印鑑と物件指定のある不動産契約書などを持参してください。

○審査の申し出について

固定資産税の評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることができます。

審査申し出期間 縦覧期間の初日～納税通知書の交付を受けた日から60日後

問い合わせ先

総務課 TEL 464-1121

社会福祉協議会からのお知らせ

入浴券の引渡しについて

高齢者の閉じこもり予防を目的として実施している「高齢者入浴サービス事業」について、平成27年度分の高齢者入浴券を舟橋会館窓口にてお渡しします。

手続きは次のとおりですので、早めにお受け取りくださるようお願いいたします。

- ・対象者 村内在住70歳以上の方(年度中に誕生日を迎える方を含みます)
- ・入浴券配布 1冊(12枚綴り)
- ・受渡場所 舟橋会館窓口
- ・受渡期間 平成27年4月1日～
- ・申請 原則として本人がお受け取りください。

問い合わせ先

舟橋村社会福祉協議会

TEL 464-11847

お知らせのページ

協会けんぽ富山支部の
保険料率について

平成27年4月分(5月納付分)から、健康保険料率及び介護保険料率が改定されます。

健康保険料率 9.91%

介護保険料率 1.58%

▼平成27年度の協会けんぽ富山支部の健康保険料率及び介護保険料率は、例年より1か月遅れての、本年4月分(5月納付分)からの適用となります。
▼加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

(注1) 健康保険料と介護保険料は、労働折半となります。
(注2) 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料

率に介護保険料率が加わります。

問い合わせ先 協会けんぽ富山支部

TEL 431-6156

タイヤ盗難の被害防止に
ついて

タイヤを交換するこの時期、タイヤの盗難被害が予想されるので、次のことに注意しましょう。

○道路から直接見えない場所でタイヤを保管しましょう。

○タイヤにはカバー等を掛けたりして保管しましょう。

○タイヤには、チェーン等の鍵を掛けて保管しましょう。

○タイヤには自分の物と分かるマークやシール等をつけましょう。

問い合わせ先

上市警察署 TEL 472-0110

平成27年度の国民年金保険
料月額についてのお知らせ

平成27年度の保険料は15,590円(月額)となります。

(平成26年度から340円の引き上げ) 保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

うっかり忘れて納付期限を過ぎていた、忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がないという方は、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなるとも便利です。(年金事務所でも口座振替のお申し込み(郵送も可)ができます。)

問い合わせ先 魚津年金事務所

TEL 0765-24-5153
生活環境課 TEL 464-1121

介護保険アレコレ
平成27年度の介護報酬改定
に伴う負担限度額認定証の
取扱いについて

平成27年4月1日から介護報酬の改定に伴い、特別養護老人ホーム等に入所されている方のうち、「多床室」の利用にかかる負担限度額が変更となります。

既に認定を受けられている方は、認定有効期間中(平成27年7月末まで)は金額を改定後の額に読み替えてご利用ください。なお、平成27年4月1日以降に新たに認定を受けられる方については、改定後の額で記載されます。

〈改定時期〉

平成27年4月1日認定分から

〈対象の介護サービス〉

- ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設 ④短期入所 ⑤地域密着型介護老人福祉施設

〈改定内容〉

右の①から⑤のうち、「多床室」利用にかかる負担限度額(第2・3段階) 現「320円」↓「370円」

※多床室の負担限度額にかかる報酬改定は、光熱水費相当分の額の見直しによるものです。(ただし、第1段階の方の負担限度額については0円に据え置き)

◆4月の保険料(65歳以上の方)

- ・特別徴収 第1期(4月の公的年金支払い時に天引きされます。)
- ・普通徴収 随2期(4月30日納期限)(3月に65歳になられた方など)

問い合わせ先

中新川広域行政事務組合
介護保険課 TEL 464-1316

平成27年分
農作業標準料金と
農地標準賃借料について

■農作業標準料金

1. 雇用労働の1日当りの標準賃金

農 作 業	9,300円
作業時間	午前8時～午後5時 (昼食・休憩時間含む)

2. 各機械作業による10a当りの標準料金

種 別	作 業 名	標準料金
耕 転 作 業 (トラクター)	耕起のみ	7,800円
	耕起から代かき	14,600円
田 植 機	植付作業、苗別、補植なし	7,300円
側条田植機	植付・施肥作業	8,400円
コンバイン	稲刈作業	20,000円
乾燥・調整	水稻60kg	2,200円

※標準料金を参考として、ほ場条件(未整備田、強湿田、倒伏田、均平など)により、30%の範囲内で加算を認めます。

■農地標準賃借料(10a当り)

区 分	農地標準賃借料
大区画(30a区画)	9,000円
小区画(10a区画)	7,300円

※本表は標準額ですので、区画の条件(収量・形状・畦畔の状況など)を参考に貸し手、借り手双方で協議して賃借料を決定してください。

※「農地標準賃借料」とは、農地法の改正(平成21年12月15日施行)による標準小作料制度の廃止に伴い、公平な農地賃借料の目安を示すため、従来の標準小作料に準ずるものとして示すものです。

舟橋村農業委員会 TEL 464-1121

お知らせのページ

『強風、乾燥時の火の取り扱いに気をつけましょう』

○たばこの喫煙時は、携帯灰皿を用意し、投げ捨てはしないこと。
○枯れ草等に延焼の恐れがある場所では、たき火をしないこと。

『住宅用火災警報器の維持管理について』

すべての住宅に設置が必要な住宅用火災警報器。電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないよう、定期的に作動確認することが大切です。適切な維持管理をしましょう。

問い合わせ先 上市消防署舟橋分遣所

TEL 464-11512

お知らせ

法務局における一般登記
相談の予約について

富山地方法務局登記部門では、登記の申請に関する相談については、予約制とさせていただきます。

不動産登記（相続登記や住宅ローン返済による抵当権抹消登記等）及び商業・法人登記（会社設立・役員変更登記等）の申請手続に関する相談をされるお客様は、事前に電話等により予約していただきますようお願いいたします。予約いただいたお客様には、お待ちたせることなく相談をお受けすることができまますので、皆様の御協力をお願いします。

予約及び問い合わせ先
富山地方法務局登記部門

TEL 441-7109

看護職の再就業促進のための
相談業務の実施について

●ハローワークでの就業支援相談

実施内容 「看護職員就業支援相談」

富山県では、県看護協会に委託し、再就業等を希望する看護職員等に対し、看護の専門相談員による情報提供や復職に対する相談を行っています。

事前予約は不要、相談は無料です。秘密は厳守いたします。

お気軽にご利用ください。

場所・日程（平成27年4月～9月）

・ハローワーク富山 第4水曜日

4月22日、5月27日、6月24日、

7月22日、8月26日、

9月16日（第4が休日のため）

・ハローワーク滑川 第3木曜日

4月16日、5月21日、6月18日、

7月16日、8月20日、9月17日

相談時間 午前10時～午後4時

対象者 未就業の看護職員や看護職に興味をお持ちの方

●富山県ナースセンターサテライト

での就業支援相談

実施内容

「富山県ナースセンターサテライト」

再就業を希望の方、ブランクがあり就業に不安がある方、仕事の悩みなど、就職アドバイザーがきめ細かく相談に応じます。

事前予約は不要、相談は無料です。

秘密は厳守いたします。

お気軽にご利用ください。

開設場所

・新川ナースセンターサテライト

毎週月曜日 TEL 090-7746-7000

新川厚生センター1階

（黒部市堀切新343）

・射水ナースセンターサテライト

毎月第1火曜日 TEL 080-8995-7000

高岡厚生センター射水支所2階

（射水市戸破1875-1）

相談時間 午前10時～午後4時

対象者

就業、転職を希望する看護師等の方

退職予定の看護職員の方

病院等の開設者、管理者、看護師等

確保推進者等の方

◆問い合わせ先

富山県ナースセンター

TEL 433-5251

（富山県看護協会）

TEL 433-5680

公益社団法人とやま被害者
支援センターの相談日程

犯罪・事故などの被害に関する相談（通年）

▼相談日時 月～金（祝・休は除く）

午前10時～午後4時

▼場所 電話相談

弁護士による犯罪被害（身体犯）に関する無料法律相談

▼実施日時

■無料法律相談日		■予約受付日	
4月30日(木)	午前10時～12時	4月28日(火)	午前10時～午後3時
5月27日(水)	午前10時～12時	5月26日(火)	午前10時～午後3時
6月24日(水)	午前10時～12時	6月23日(火)	午前10時～午後3時

▼予約が必要です。

▼実施場所

とやま被害者支援センター

●問い合わせ・申込先

（公社）とやま被害者支援センター

富山市牛島町 TEL 413-7830

募集
犯罪被害者支援活動
ボランティア

募集の目的 増加する相談活動や直接的支援活動に的確に対応するため

募集期間 4月1日(水)～4月30日(木)

募集人員 10名程度

応募資格

(1) 満25歳以上65歳未満で心身ともに健康な人（男女を問いません）

(2) 犯罪被害者支援活動に熱意をもって取り組んでいける人

(3) 週1回（3時間）以上ボランティア活動に従事していただける人（活動時間は、平日の午前10時～午後1時又は午後1時～4時）

(4) 犯罪被害者支援活動に必要な知識等を習得する研修を受講できる人

応募要領

市販の履歴書に必要事項を記入し、4月30日必着で左記に郵送してください。

〒930-0838 富山市牛島町5番7号

公益社団法人とやま被害者支援センター

TEL 413-7820 FAX 471-7825

3月13日

入札結果を公表します（金額は税込み）

3月13日

コミュニティセンター外周法面改修工事

落札業者（株）森崎

落札金額 3,132,000円

3月18日

舟橋中学校来賓トイレ改修工事

落札業者 不二空研工業(株)

落札金額 1,512,000円

問い合わせ先

総務課 TEL 464-1121

ほけんだより

◆ 健康診査・教室・予防接種等のお知らせ ◆

行 事	対 象 者	実 施 期 日	受 付 時 間	場 所	備 考
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査 むし歯予防教室	3・4・5月に1歳6か月児健診対象の方 - フッ素塗布希望の方	4月6日(月)	午後1:10～1:40	舟 橋 会 館	- 対象の方にはご案内します - 母子健康手帳、問診用紙をご持参ください - 歯をみがいてきてください
乳幼児健康診査	4か月児のお子さん 1歳6か月児のお子さん	4月15日(水)	午後1:00～1:30	舟 橋 会 館	- 対象の方にはご案内します - 母子健康手帳、健診票をご持参ください
母 乳 育 児 相 談 (担当：助産師)	相談を希望される方	4月15日(水)	午後1:30～3:30	舟 橋 会 館	予約は不要です お気軽にお越しください
子 育 て 相 談 (担当：心理相談員)	相談を希望される方	4月15日(水)	午後1:30～3:30	舟 橋 会 館	予約は不要です お気軽にお越しください
3 歳 児 健 康 診 査	平成23年12月生まれのお子さん	4月23日(木)	午後1:00～1:30	上市町保健福祉 総合センター	- 対象の方にはご案内します - 母子健康手帳、健診票等をご持参ください
健 康 相 談 (担当：保健師・ 管理栄養士)	相談を希望される方	4月10日(金) 4月24日(金)	午後1:30～3:30	舟 橋 会 館	予約は不要です お気軽にお越しください
ヒブ 予 防 接 種	生後2か月～60か月未満で、初回3回、追加1回を終了していないお子さん	・中新川郡の指定された医療機関にて接種します ・県内のかかりつけ医療機関でも接種を受けることは可能です。詳細は、生活環境課までお問い合わせください ・乳児訪問時等にお渡しした各予防接種の接種券、予診票をご持参ください ・接種券や予診票のない方は、生活環境課までご連絡ください *ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの「任意接種」と記載されている旧予防接種券・予診票をお持ちの方は、そのままご使用ください			
小児用肺炎球菌予防接種	生後2か月～60か月未満で、初回3回、追加1回を終了していないお子さん				
B C G 予 防 接 種	生後5か月～8か月未満で、結核にかかっていないお子さん				
麻 し ん 風 し ん 混 合 予 防 接 種 (麻しん・風しん予防接種)	第1期：生後12か月～24か月未満で、麻しん(はしか)・風しんにかかっていないお子さん 第2期：小学校入学前の1年間にあるお子さんで、麻しん・風しんにかかっていないお子さん				
四種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3～90か月未満で、I期初回3回、追加1回を終了していないお子さん				
三種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	生後3～90か月未満で、I期初回3回、追加1回を終了していないお子さん				
不活化ポリオ予防接種	生後3～90か月未満で、I期初回3回、追加1回を終了していないお子さん				
二種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生のお子さん				
日本脳炎予防接種	第1期：3歳～7歳未満で、初回2回、追加1回を終了していないお子さん 第2期：9歳～13歳未満のお子さん 特例対象者：平成7年4月2日生～平成19年4月1日生の方で第1・2期を終了していない20歳未満のお子さん				
水 痘 予 防 接 種 (水ぼうそう)	生後12か月～36か月未満で、初回1回、追加1回を終了していないお子さん				
高齢者用肺炎球菌 予 防 接 種	65・70・75・80・85・90・95・100歳の方 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓に重い病気のある方 *対象者は平成27年4月2日～平成28年4月1日までの間に上記の年齢に到達する方です			中 新 川 郡 の 指 定 医 療 機 関	接種を希望される方は、接種券と個人負担金2,500円を持参し、指定医療機関で接種してください(生活保護世帯は無料です)

【問い合わせ先】生活環境課 保健師まで TEL 464-1121



みやざき ひより
宮崎 陽和ちゃん
(東芦原)



たかまつ さゆき
高松 咲由紀ちゃん
(海老江)

3月
に
1歳6か月児
健康診査を受けた
お友達

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種について

今年度は、下記の年齢の方を対象に予防接種を実施します。接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応等について十分に理解したうえで医師と相談し、接種をしてください。

〈対象者〉

- 平成27年度に、下記の年齢となる方

平成27年度に対象年齢となる方	
65歳	昭和25年4月2日生から昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生から昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生から昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生から昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生から昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生から昭和1年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生から大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生から大正5年4月1日生

- 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

〈接種期間〉

平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

〈接種料金〉

2,500円(ただし生活保護世帯は無料です。)

〈注意事項〉

- 任意接種として既に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は対象外です。
- 平成26年度より5年間をかけて、65歳以上の全員に接種の機会を設けます。

〈案内方法について〉

- 対象者の方には、4月上旬までに個別に接種券を郵送します。

問い合わせ先 生活環境課 保健師 TEL 464-1121

OPEN!

舟橋村子育て支援センター

4月15日(水)
よいこの日
午前9時

ぶらんこ



いよいよ、舟橋村子育て支援センターぶらんこがOPENします! 月～金曜日の午前9時～午後4時、舟橋村役場2階で待っています♪ 午前10時半からは、みんなのお楽しみ“ぶらんこタイム”があります。ぜひ、みなさん、お誘いあわせのうえ、遊びに来てくださいね!

【ぶらんこOPEN記念☆バルーンアート】

おらっちゃん人生謳歌隊・

杉山さんがぶらんこにやってくる!

舟橋村子育て支援センターぶらんこ誕生を記念して、おらっちゃん人生謳歌隊の杉山さんが舟橋村子育て支援センターに来てくださいます!

当日は、杉山さんが巧みなバルーンアートを実演してくださいます。よいこのみんなには楽しいバルーンアートのプレゼントがあるかも!?

よいこの日は、みんな舟橋村子育て支援センターぶらんこに集まれ!

よいこの日
日時 平成27年4月15日(水)
午前10時半～11時半

乳幼児遊びの教室
『ちびっこひろば』

終了のお知らせ

平成12年度に、育児について気軽に相談できる居場所づくりを目的に開始した「ちびっこひろば」は、子育て支援センターの開設に伴い終了することになりました。これまで参加された皆さまやご協力頂いたボランティアの皆さま、長い間ありがとうございました。今後は、「子育て支援センターぶらんこ」のご利用をお待ちしております。

問い合わせ先 生活環境課 TEL 464-1121

ミニけんこう広場

33

テーマ

「春はメンタルの

乱れに注意!」

春は、気候はもちろんのこと、進学や就職、職場の異動など「変化」の多い季節です。気温高低差に伴う体温調節や、新しい環境での疲労など、いきなりの変化に順応することができず、体と心に不調をきたしがちです。

「心のバランスを整えるには?」

1. 生活リズムを整える

起床や就寝、食事の時間は、なるべく毎日同じ時間になるよう心がけましょう。

2. 栄養バランスのよい食事をする

ビタミンやミネラルが豊富な野菜や果実が不足しないよう心がけましょう。

3. 休養をしっかりとる

休日には何もしない、のんびりした時間も大切です。

4. 体温調節を行う

気候が不安定な春には、重ね着をし、気温に応じて脱ぎ着しましょう。

心の不調は自分ではなかなか気づきにくいので、体の不調を感じたときは心の状態もよくみつめ直してみよう。体や心の不調が続く場合は、医療機関への受診もご検討ください。

こんにちは図書館です

TEL・FAX 463-5831

開館時間 平日 10:00~19:00 (11月~3月は10:00~18:00)

土・日 10:00~17:00

休館日 月曜日・祝日・毎月最終木曜日・蔵書点検日

新着図書

* 一般書

カメラが撮らえた古写真で見る日本の名城

中井 均

作って伝える郷土ほっこりおやつ

江口 恵子

徹底ガイド! 北陸新幹線まるわかりBOOK

マイナビ

* 小説・エッセイ

花とアリス殺人事件

乙 一

火星に住むつもりかい?

伊坂幸太郎

ほんとうの贅沢

吉沢 久子

いのちと平和の話をしよう

日野原重明

* 児童書

はるのおとがきこえるよ

ジョン・シェリー

ドラゴン王さまになる

茂市久美子

ご当地電力はじめました!

高橋 真樹

伝えるための教科書

川井 龍介

その他多数新着図書あります。

紙芝居で広がる楽しさ展

4月23日(木)~5月10日(日)

閉架書庫にある紙芝居を含め約400冊を展示します。
〈最終日5月10日(日)には紙芝居会を開催します。〉

SAKURA meets the FIRE in ふなはし 2015

(サクラ・ミーツ・ザ・ファイアー・イン ふなはし 2015)

日時 4月11日(土) 午後2時~8時

会場 オレンジパーク舟橋(京坪川河川公園)

桜咲き誇るオレンジパークは今年も熱い!

ジャズにピアノに大迫力のファイアーパフォーマンス!
ぶらっくすわんも踊ります!

しゃぼん玉やスタンプラリーでチビッコも大満足。

「純米大吟醸ふなはし」生酒のふるまい酒や充実のフード
コーナーもご用意しています。

盛りだくさんの今年のサクラミーツをお楽しみに!

詳しくは、折り込みチラシ、村ホームページ又はフェイスブックをご覧ください。



新幹線コーナー

おはなし会

● イソップおはなし会

4月18日(土) 午後2時より 2階談話室

● ちっちゃな ちっちゃな おはなし会

4月12日(日) 午前11時より

4月26日(日) 1階絵本コーナー

開館時間の変更のお知らせ

4月~10月は、開館時間が下記の通り変更
になります。よろしくお願いいたします。

平日 10:00~19:00

*土日は通常通り(10:00~17:00)

4月23日~5月12日は

「こどもの読書週間」です!

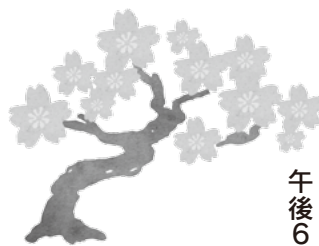


「本は キラキラ 万華鏡」(今年の標語)

* 幼児には父母が本を読んで聞かせてあげましょう。

* 子どもの身近にいつも本を置き、毎日短い時間でも本を読
む習慣を! また、なるべく読むのを聞いてあげましょう!

* 父母が自ら読書する姿を子どもたちの目にふれさせましょう!



※「三」は各自でお持ち
帰ってください。

4月1日(水)~4月19日(日)

午後6時~午後9時まで

オレンジロードで
お花見はいかがですか

今年もオレンジロードの桜並木に
ぼんぼりが点灯します。幻想的な夜
桜をお楽しみください。

問い合わせ先
総務課
電話 464-1121

平成27年4月ごみ収集日表

ごみ収集を次のとおり実施しますのでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
1			1 燃やせるごみ	2 燃やせないごみ	3 燃やせるごみ	4
5	6 燃やせるごみ	7 プラスチック製 容器包装	8 燃やせるごみ	9 びん・缶	10 燃やせるごみ	11
12	13 燃やせるごみ 剪定枝回収	14 プラスチック製 容器包装	15 燃やせるごみ	16 燃やせないごみ	17 燃やせるごみ	18
19	20 燃やせるごみ	21 プラスチック製 容器包装	22 燃やせるごみ	23 びん・缶 ペットボトル 紙製容器包装	24 燃やせるごみ	25
26	27 燃やせるごみ 剪定枝回収	28 プラスチック製 容器包装	29 昭和の日	30	5/1 燃やせるごみ	2

※ごみの分別方法は「家庭ごみの出し方」でご確認ください。

※29日(水)の「燃やせるごみ」の収集はありません。

※ごみは、収集日当日朝8時までに、決められた場所へ出してください。

●問い合わせ先：生活環境課 TEL 464-1121 ●



遊道カズエ
舟橋

中川健太郎
中山大輔
長原晴香
新田優真

まい心り心
いか優り結
か優香

舟橋竹国稲
橋内重荷

水道料
固定資産税
1期分

4月納税

「おめでとう／おしあわせに／
おめでとう／おしあわせに」
広報ふなはしの「おめでとう／おしあわせに／おしあわせに」欄は、プライバシー保護のため、ご本人・ご家族からの依頼があった方のみ掲載しております。掲載を希望される方は、届出の際に窓口で申し出てください。

猫や犬を飼うときは、しつけに努め、基本的なマナーを守り、最期まで面倒を見る責任があります。動物が苦手な人からも、近所からも理解されるような飼い方をするを旨しましょう。

猫を飼っている人へ

●近所に迷惑をかけない

公共の場所や他人の土地などをフン・尿で汚すなど、近所に迷惑をかけないようにしましょう。

●猫は室内で飼いましょう

猫はなるべく室内で飼い、迷子になったときに飼い主が分かるよう、首輪に猫の名前や飼い主の連絡先を書いた名札を付けましょう。

最期まで愛情を持って飼う

不幸な猫や犬を増やさないために、飼い主は繁殖を望まないのなら、去勢や不妊の手術を行いましょう。飼っていない猫や犬に無責任にえさをあげることはやめましょう。そして、人間のパートナーとして愛情を持って最期まで飼う覚悟を持つことが必要です。

中部厚生センター / 舟橋村生活環境課

お支払は便利な
口座振替を
ご利用ください

村の人口（3月1日現在）

前年同月

人口 3,064 (−2) 3,086
男 1,488 (−1) 1,496
女 1,576 (−1) 1,590
世帯数 1,010 (±0) 1,001
()は前月比



4月は出会いや別れの時期でもありますが、いろいろな場面にも、しなやかに楽しんで過ごしていきたいものです。

富山県の新しい歴史が始まりました。どんな未来になっていくのか楽しみです。

3月14日(土)、待望の北陸新幹線が開業しました。この週末は、テレビ・新聞等、メディアは新幹線一色でした。2・3日経って家に遊びに来た甥っ子達は、新聞の見開き一面の新幹線を見て大はしゃぎ。いつまでも「北陸新幹線！」と興奮が治まりませんでした。

春分が過ぎ、春先の清々しく明るく美しい季節となりました。朝日も春霞の中に浮かび、枕草子の「春は曙。」が思い出されます。

編集後記